被爆76周年原水爆禁止世界大会

**国際シンポジウム**

国際シンポジウムⅠ（核兵器課題）　「核なき世界～被爆の日に願う～」

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 2021年８月６日（金）　10：30～12：30 |
| 会　場 | 広島県民文化センター／広島市中区大手町１丁目５−３ |
| 配　信 | YouTube原水禁チャンネル |
| 主　催 | 被爆76周年原水爆禁止世界大会実行委員会 |
| 登壇者 | コーディネーター：藤本泰成（原水爆禁止日本国民会議共同議長）パネリスト：秋葉忠利（原水爆禁止日本国民会議顧問）ケビン・マーチン（アメリカ・ピースアクション）グレゴリー・カラーキー（アメリカ・憂慮する科学者同盟） |
| 内　容 | アメリカでバイデン政権が成立し、新STARTの延長など、世界は核軍縮に向かっているかのように見える。しかし、一方で、イギリスの核増強、中国の台頭、イラン核合意の行方など、現実は厳しさを増している。そのような中、唯一の戦争被爆国・日本はどうすべきか。日本がアメリカの同盟国である以上、東アジアの非核化を実現するためには、米中対立を避けて通れない。核廃絶に向けて、日本、アメリカ、中国の動きを中心に考えていきます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| YouTube配信URL・QRコードhttps://youtu.be/Y9xEHAJBt5w10：25～配信開始 | QR_649022.png |

国際シンポジウムⅠ（核兵器課題）　パネリストプロフィール

|  |
| --- |
| 秋葉　忠利（あきば　ただとし） |
| 原水禁国民会議顧問、広島県原水禁代表委員、前広島市長1942年東京生まれ。高校時代にAFS留学生としてアメリカの高校卒業。東大、MITで数学専攻。Ph.D.取得後、ニューヨーク州立大学、タフツ大学、広島修道大学、広島大学等で教鞭をとる。1980年代に世界のジャーナリストを広島・長崎に招待し、被爆の実相を伝えて貰う「アキバ・プロジェクト」を創設。1990年から衆議院議員を10年近く務め、1999年に広島市長就任。3期12年在職。在職中、平和市長会議議長。その後2014年まで広島大学特任教授、AFS日本協会理事長。アジアのノーベル賞といわれる「マグサイサイ賞」などを受賞。著書に『真珠と桜－「ヒロシマ」から見たアメリカの心』(1986年朝日新聞社刊)、『ヒロシマ市長』(2012年朝日新聞出版刊) 、『新版　報復ではなく和解を』(2015年岩波書店刊)、『天皇と憲法――数学書として憲法を読む』(２０１９年法政大学出版局刊)他。 |
| Gregory Kulacki（グレゴリー・カラーキー） |
| 「憂慮する科学者同盟」（Union of Concerned Scientist）の「グローバル安全保障プログラム」の上級アナリスト。また長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）で、外国人客員研究員を務めている。2002年から「憂慮する科学者同盟」において、アメリカ、中国、日本間での核兵器に関わる文化間コミュニケーションをより効果的に行うために尽力してきた。最初1984年に、メリーランド大学院生として中国を訪れた。同大学で「政府と政治」専攻で博士号を取得した。専門家として20年以上中国に住みながら仕事を、現在は東京在住である。 |
| (Kevin Martin（ケヴィン・マーティン） |
| メリーランド州立大学で国際政治を専攻。ピースアクション(Peace Action)代表を務め、日本、ロシア、中国、メキシコ、フランス、ドイツ、イギリスなど世界各地で講演を行っている。ピースアクションはアメリカ最大の平和軍縮団体で全米20万の支持メンバーがいます。また「コレア平和ネットワーク」（Korea Peace Network）という、平和団体、宗教団体、退役軍人団体、韓国系アメリカ人団体が結集して、朝鮮半島の平和と和解を訴えて活動している、全米草の根ネットワークの運営をしています。 |

国際シンポジウムⅠ（核兵器課題）　　KEYNOTE―キーノート

原水爆禁止日本国民会議共同議長

藤本泰成

　「核兵器の不拡散に関する条約」（Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons）は、国連加盟国193カ国のうち190カ国もが参加する核軍縮へのきわめて重要な条約です。その第6条は、「各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」と規定し、締約国に核軍縮の誠実な交渉義務を課しています。5年おきに開催される再検討会議は、2020年を予定していましたが、新型コロナウイルス感染のパンデミックの中で、開催が延期を重ねその目処は立っていません。

　キューバ危機を背景に、米ソ（当時）主導で締結されたNPTは、2020年3月5日で発行から50年を経過しました。核不拡散と核保有国の軍縮義務を定めた条約は、核保有国の増加と核の近代化によって、非核保有国の不信感を呼び、ひいては核兵器禁止条約の発効にもつながってきました。国連軍縮担当上級代表中満泉事務次長は、現状を「制約なき核競争の亡霊の出現」と捉え、各国がNPTの真義を確認するよう求めています。

　原水禁は、早期にNPT再検討会議の開催が実現し、核軍縮への流れを確固たるものにするよう真摯な議論が行われ、合意文書の採択につながることを強く望みます。

　「自国第一主義」を掲げる米国トランプ政権は、イラン核合意や米ソ間の中距離核戦力全廃条約（INF条約）から一方的離脱を宣言し、先人のたゆまない努力によって形づくられた核軍縮へのアプローチを破棄してきました。2010年に調印された米ソ間の「新戦略的核兵器制限条約」（新START）は、米露間での議論がかみ合わず2021年2月の期限に失効かとの懸念も広がりましたが、期限直前の1月、バイデン米大統領とプーチン露大統領との電話会談において、かろうじて5年間の延長が決定しました。新STARTは、現在残っている核軍備管理条約であり、STARTⅠ成立の1991年以前は6万4000発を数えた世界の核弾頭数は、新START発効によって米露双方1550発に制限されています。最大の核保有国米露の核軍縮へ、STARTは重要な役割を演じてきました。しかし、戦略核削減の一方で「核兵器の近代化」という新たな核競争が生まれています。このことに米露両国や中国などその他の核兵器保有国がどのように対応していくかとの課題が生まれています。

　　　2009年、オバマ米大統領は就任にあたって「核なき世界」の構築へ努力をすると訴えました。新STARTの批准とイラン核開発の協議を急ぐ中で、オバマ大統領は、保有する核兵器の制度と殺傷能力を高めるよう核の近代化に同意しました。次のトランプ大統領は、核の近代化の目標を「現代的かつ強固で、順応力と回復力を備え、いつでも使用可能で、21世紀の脅威を抑止し、同盟国を安心させる核戦力」と位置づけました。トランプ政権の核態勢の見直し（NDR）は、そのような目標を反映し、使用可能とする小型核などの導入、艦船配備型の核巡航ミサイル（SLCM）の再開発、運搬手段（（大陸間弾道ミサイル：ICBM)（潜水艦発射弾道ミサイル：SLBM)（戦略爆撃機））の近代化に着手すると同時に、通常兵器による攻撃に対する核兵器による報復の可能性に言及し、核兵器の選択肢の拡大と使用条件の緩和によって、核抑止力の強化を図ろうとする内容になっていました。米空軍は、すでに「誘導システムを備え、0.3キロトン～340キロトンまで爆発威力を調節できる」戦術核を保有したとしています。2020年2月には、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）に低出力核弾頭W76-2（約5キロトン）を配備したと発表しています。米国防省は、ロシアの同様の兵器実験への対抗措置であり、米国と同盟各国の核抑止能力の維持を目的としたものと説明しています。

　このような米国の核の近代化が実行されているにもかかわらず、2021年4月20日、米議会聴聞会で米国の核兵器運用を担う米戦略軍チャールズ・リチャード司令官は、「中露による核兵器及び運用能力の近代化は米国より先を行き、米国が核防衛のインフラ投資を拡大しなければ米国は国際的信用を失う危険性がある」と指摘しました。米露および中国を含めた核兵器近代化の競争は、前述した中満泉国連事務次長の「制約なき核競争の亡霊の出現」という言葉に象徴されるものです。

　このような状況に、オバマ政権の核不拡散担当ジョン・ウォルフスタール元特別補佐官は、「比較的少ない数の兵器でも壊滅的な軍拡競争になる」と指摘しています。また、クリントン政権のウィリアム・ペリー元国防長官は「核戦争により大惨事が起きる危険は現在、冷戦時代よりも高まっている」と述べています。核弾頭数の減少という事実の裏で行われている「核兵器近代化の競争」を許してはなりません。

　トランプ大統領と接戦を演じて就任したバイデン新大統領は、2021年3月3日、外交・安全保障の暫定的政策を示す安全保障戦略をまとめています。その中では、中国をあらゆる面で「国際秩序に挑戦する唯一の競争相手」とし、「新しい国際規範や合意を形成するのは米国」と宣言し、同盟国との連携強化を基本に、中国への対抗姿勢を示しています。先立つ2月3日に米露間の新START延長に合意し、オバマ政権下での副大統領であった「核なき世界」支持の立場を示しましたが、軍拡をすすめる中国への対抗上現実的には核の近代化の路線を継承するとしています。

　核の近代化計画は、核兵器の個々の性能を高めることによって、核弾頭数の削減によって低下する核戦力・核抑止力の維持を図るものです。その意味では、新STARTの目的と相反するものと考えられます。ブリンケン米国務長官は新STARTの失効が「制御なき核競争は全ての者を危険にさらす」としてその意義を強調しています。最大の核保有国である米露間の唯一の核軍備管理の条約が消滅することは、中国を含めその他の核保有国に大きな影響を与える可能性があり、その意味ではブリンケン国務長官の主張を否定するものではありません。

　2021年3月27日、ジョンソン英首相は、今後10年間の外交・安保の方針を示した「統合レビュー」を発表しました。「切迫した直接的脅威」としてのロシア、「体系的な挑戦を受けている」とする中国の存在を背景にして、冷戦時代には約500発保有していた核弾頭を2020年代半ばまでに180発に削減するとしていた方針を覆し、260発まで増強するとしました。この方針は、核の近代化への米国の協力を得ることに理由があるとする見方もありますが、NPT締約国の公然の核兵器増強方針は、許されません。原水禁は、英国に対してNPT第6条を遵守するよう求めます。

　中国は習近平国家主席の強力な指導体制の下、一帯一路政策を掲げ世界各地域への経済進出を強めています。前述したように英国は、中国に対して体系的な挑戦を受けているとして、最新鋭空母クイーン・エリザベスをアジアに派遣するなど、経済面では関係強化をめざすとしながらも、インド太平洋地域の重要性を指摘しながらその進出に強い警戒感を示しています。2021年5月、フランス陸軍は、陸上自衛隊と米海兵隊ともに九州で共同訓練「アーク21」を行いました。フランス国防省のグランジャン報道官は、この演習について「インド太平洋地域へのわれわれの関心の強さと日本との協力関係を確認する機会だ」とし、中国を意識した発言をしています。

　日米首脳会談や韓米首脳会談での共同声明やG7首脳宣言において、台湾海峡の平和と安定の重要性に触れるなど、米中対立が拡大されていくことが懸念されます。

　対中国を念頭に、日米の軍事一体化が安全保障法制の改悪の中で進んでいます。専守防衛や国防費のGNP1％などのこれまでの枠組みが無視される中、自衛隊は、ヘリ空母の改修や巡航ミサイルの導入、イージス艦の増強など、これまでにない装備の増強が急がれています。また、南シナ海での日米軍事演習など、日本領土を越えた展開も頻繁に行われています。

　このような中にあって米国は、2022年会計年度の米国防予算で「太平洋抑止イニシアチブ（PDI）」に51億ドルを計上し、アジア太平洋における米軍事力の強化をめざしています。その中で、米インド太平洋軍は九州・沖縄から台湾、フィリピンを結ぶ「第一列島線」に沿って、射程500キロ以上の地上発射型中距離ミサイルの配備を計画しています。これは、INF条約から脱退したことによって、配備が可能になったもので、将来的には日本列島からグアム島に至る「第二列島線」への長距離ミサイル配備も考えられています。非核三原則を堅持するとする日本領土内に、中・長距離ミサイル配備とともに核弾頭配備の可能性が強まっています。

　バイデン米大統領と菅首相による首脳声明では、1969年の佐藤・ニクソン共同声明以来の「台湾」が明記され、日米両国の軍事的対象が中国であることが示されています。加えて、日本自らが「防衛力の強化を決意した」とも述べられ、米中の間における日本の立場を明確にしています。

　2021年1月、核兵器禁止条約が発効しました。被爆者や核廃絶にとりくむ組織、非核保有国の努力が実を結ぶこととなりました。しかし、唯一の戦争被爆国を標榜する日本は、核廃絶へ日本が進めてきたアプローチとは違うとして、署名・批准を拒否しています。原水禁は、連合・核禁会議と協力して日本政府に批准を求める署名にとりくみ、政府との交渉・協議を続けています。日本政府が、核保有国と非保有国の間に立つとするならば、核兵器禁止条約の締約国会議に、何らかの形で参加し自らが保有国の理解を得るように努力すべきだと考えます。

　米オバマ政権下で核不拡散担当を務めたトーマス・カントリーマン元国務次官補は、2016年にオバマ大統領が核兵器の先制不使用宣言を検討した際に、最大の日本が最大抵抗勢力であったと証言し、日本側が「宣言は同盟国を守る米国の決意について、中国に間違ったサインを送る」と懸念を示したことが、宣言断念の最大の理由であったと説明しています。

　原水禁は、核兵器廃絶に向けた決議案を国連に毎年提出している日本政府の、このようなダブルスタンダードとも言える姿勢は決して容認できません。核兵器が戦争を抑止し、ひいては国民の安全を確保できるとする誤った考えに与することは絶対に出来ません。核兵器禁止条約の国民的理解の推進と日本政府が批准するよう原水禁は、とりくみを強化しなくてはなりません。

国際シンポジウムⅡ（脱原発・エネルギー政策課題）

「原発事故から10年～エネルギー政策転換～」

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 2021年８月６日（金）　16：00～18：00 |
| 配　信 | YouTube原水禁チャンネル |
| 主　催 | 被爆76周年原水爆禁止世界大会実行委員会 |
| 登壇者 | コーディネーター：藤本泰成（原水爆禁止日本国民会議共同議長）パネリスト：松原弘直（環境エネルギー政策研究所（ISEP）理事）、Stefan Wentzel（ドイツ・緑の党）、金賢雨（韓国・脱核新聞運営委員長）基調提起：武藤類子（福島原発告訴団代表） |
| 内　容 | 国際社会に先駆けて「脱原発」という課題に向き合ってきたドイツと、日本同様に米国の影響の下、原発社会を構成してきた隣国の韓国からゲストを迎え、福島原発事故の反省にたって、今日本の進むべき道がどのようなものかを考えていきます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| YouTube配信URL・QRコードhttps://youtu.be/c4KZ8LlPSYc15：55～配信開始 | QR_649086.png |

国際シンポジウムⅡ（脱原発・エネルギー政策課題）　パネリストプロフィール

|  |
| --- |
| 松原　弘直（まつばら　ひろなお） |
| 特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 理事・主席研究員。工学博士。日本太陽エネルギー学会理事、やちよ自然エネルギー市民協議会代表、自然エネルギーを広げるネットワークちば代表、環境プランナーERO。千葉県出身。東京工業大学においてエネルギー変換工学の研究で学位取得後、製鉄会社研究員、ITコンサルタントなどを経て、持続可能な自然エネルギー100%社会の実現に向けて取り組む研究者として現在に至る。 |
| ステファン・ヴェンゼール(Stefan Wenzel) |
| 農業経済学者。1998年からニーダーザクセン州議会議員に選ばれ、2013年州政府環境・エネルギー・気候変動防止担当副大臣になった。ドイツ上院（地方政府代表で構成）にメンバーになり、環境、自然保護、発電所安全性委員会の議長を務めた。2014年には議論の的であるゴルレーベン(Gorleben) 核廃棄物施設の将来に関する交渉を領導した。2014年から16年にかけて、「核廃棄物処分に関するドイツ臨時全国委員会」メンバーであった。 |
| 金賢雨(キ厶・ヒョンウ） |
| 韓国労働社会研究所、民主労働党、進歩新党で活動した。エネルギー気候政策研究所で10年間研究員として働きながら、エネルギーシステムの正義の移行とエネルギー民主主義を研究しており、エネルギーシフト、都市政治、公共交通機関、ガバナンスの民主化などに関心を持って文章を書いた。現在は脱核新聞の運営委員長として新聞の発刊を助け、気候の危機を知らせる教育と脱成長の研究に力を入れている。書いた本で「アントニオ・グラムシ」「正義の転換」、「気候危機と脱核」（共著）などがあり、翻訳した本で「国を取り戻そう」「GDPの政治学」「緑の労働組合は、可能である」「他の世界のための7つの選択肢」（共訳）などがある。 |

国際シンポジウムⅡ（脱原発・エネルギー政策課題）　基調講演者プロフィール

|  |
| --- |
| 武藤　類子（むとう　るいこ） |
| 1953年福島県生まれ。1986年チェルノブイリ原発事故を契機に脱原発運動に携わる。特別支援学校教員を経て、2003年自然とともに生きる暮らしを提案する「里山喫茶きらら」を開店。福島原発事故後、「きらら」を閉店し、東電旧経営陣の刑事責任を追及する福島原発告訴団代表。原発事故被害者団体連絡会共同代表。3・11甲状腺がん子ども基金副代表理事。近刊「10年後の福島からあなたへ」（大月書店）。 |

国際シンポジウムⅡ（脱原発・エネルギー政策課題）　　KEYNOTE―キーノート

原水爆禁止日本国民会議

共同議長　藤本泰成

　2011年3月11日の東日本大震災にともなう福島第一原発事故から10年が経過しました。原水禁は1970年代から「核と人類は共存できない」として、核兵器のみならず核の商業利用としての原発にも反対して運動を展開してきました。大量の放射性物質を環境に放出した福島第一原発事故を目の前にして、なぜ事故を防げなかったのか、なぜ原発建設を止まられなかったのか、反原発・脱原発の運動をすすめてきた唯一の全国組織として、忸怩たる思いの中にあったことを、昨日のように思い出します。事故後、大江健三郎さん、落合恵子さん、鎌田慧さん、澤地久枝さんなどが呼びかけ人となって、原水禁が事務局を担い組織された「さようなら原発1000万人アクション」は、事故の衝撃から脱原発を強く求める市民とともに、代々木公園において参加者17万人を超えた 「さようなら原発10万人集会」を開催しました。同時にとりくまれた「さようなら原発1000万人署名」は、燎原の火のごとく全国に拡大し瞬く間に800万人を超えました。署名の、①停止した原子力発電所は運転再開せず、廃炉にする。建設中の原発と建設計画は中止する、②もっとも危険なプルトニウムを利用する、高速増殖炉「もんじゅ」と再処理工場の運転を断念し、すみやかに廃棄する、③省エネ、持続可能な自然エネルギーを中心に据えた、エネルギー政策に早急に転換する、との要請事項は日本の市民社会の切実な思いであったことは明らかです。

　事故から、今年3月で10年を経過しました。東北地方の太平洋沿岸の被災4県（青森、岩手、宮城、福島）は、県民の努力によって新たな生活と環境がつくられてきました。しかし、過酷事故を引き起こした福島第一原発周辺の市町村は、環境に放出された放射性物質の影響によって未だ帰還が困難とされている地域があります。避難指示区域において、ピーク時には約8万1000人が避難対象者とされ、現在でも約2万3000人が避難の対象となっています。しかし、除染によって避難指示が解除され帰還が許されたとされる地域においても、これまでの年間放射線被曝限度量1mSvを大きく超える20mSvの被曝を許容することを要求され、また、生活環境周辺の野山においては除染も行われず放置されることとなっています。事故後各地に避難した世帯は、特に若い世代を中心に帰還しない選択肢をとる場合が多く見られ、福島第一原発の周辺10市町村の居住率は、31.8％に止まっています。

　事故責任の当事者である東京電力は、迅速な被災者保障のために立ち上げられた「原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）」に関して、当初決定には従う旨を表明していたにもかかわらず、国の基準を超える和解額を不満として、和解に応じない事象が頻発することとなり、被災者自らが訴訟に立ち上がらざるえない結果を引き起こしています。　また、2009年6月24日の総合資源エネルギー調査会・原子力安全保安部会において、岡村行信産業技術総合研究所活断層・地震研究センター長が、869年の貞観地震の研究成果として福島第一原発の想定津波高を大きく超える津波の発生を予測し、対策を要請していたにもかかわらず、東電経営責任者らはそのことを無視しました。裁判において事故の責任を問われた東京電力経営責任者は、東日本大震災の津波高は予見不可能で、想定を超える自然災害であったとして、自己の責任を回避する主張を繰り返しています。

　一方で、福島第一原発における事故収束の作業は、原子炉内で最大12シーベルト（1号機）という高い放射線量に阻まれ一向に進んでいません。溶融したデブリの状況把握もできず、取り出すための方法やその技術も全く未定のままになっています。余震による原子炉建屋倒壊も懸念される4号機の使用済み核燃料は、建屋上部の燃料プールからの取り出しを完了していますが、1号機から3号機は、いまだ目処が立っていません。溶融した燃料からは、地下水や再臨界を防ぐための冷却水が放射性物質によって汚染されて、現在でも毎日約140立方メートル排出されています。汚染水は、多核種除去設備（ALPS）を通して放射性物質を除去して、現在約127万トンが原発サイト内に保管されていますが、政府・東電は保管場所の確保が困難として、太平洋上への放出を決定しています。しかし、ALPSを通しても完全な放射性物質の除去は困難であり、水素と同様の性質を持ち通常水として存在するリチウムは除去できません。安全性が確立できない汚染水の海洋放出には、多くの反対があります。

　日本政府は、福島第一原発の事故が、福島県民の生活に大きな影響を与え、事故収束の目処も全く立たない中にあって、既存原発の再稼働を進めてきました。また、電力会社の経営にも配慮し、建設から40年を超える老朽原発の運転期間の延長も決定しています。　日本政府は、人類の課題ともなっている気候変動対策で打ち出した2050年 カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策推進法の一部改正を行いました。自民党電力安定供給推進議員連盟は、気候変動対策という世界の要請を原発推進に利用するべく、脱炭素に向けて原子力発電を最大限活用すべきだと主張し、発電所の新増設や既存施設のリプレース（建て替え）を進めるよう求めています。これまでのエネルギー基本計画において政府・経産省は、脱原発の市民世論台頭を背景として、エネルギーのベストミックスを主張する事で原発の温存を図り、2030年におけるその構成比を20～22％とし、リプレースや新増設に言及することはできませんでした。しかし、政府・経産省は、気候変動への対策が世界規模での吃緊の課題となって、石炭・石油、天然ガスなど化石燃料を使用し大量のCO2を排出する火力発電に対する批判が高まる中で、そのような世論を利用して原発推進の声を高めようともくろんでいます。秋にも改訂されるはずのエネルギー基本計画に、原発のリプレースおよび新増設を盛り込むことも考えているのではないかと推測されます。

　原水禁は、福島第一原発事故後、あれほど高揚した「脱原発」の声を、政府の政策に反映できなかったことが、中途半端な状況を作り出してきたと考えます。チェルノブイリ事故以降の、フクシマ以降のドイツ社会のあり方と、事故を起こしてきた社会であるにもかかわらず、様々な点でドイツ社会と相反することを考えなくてはなりません。

　①福島第一原発事故以降に、英国の原発企業ホライズン社を、仏アレバ社や中国企業が撤退する中で買収し、ウィルファとオールドベリーへの原発輸出を画策して撤退した日立製作所、2006年に米国原発企業ＷＨ社を傘下に収め、その後多額の損失を計上し経営危機に陥った東芝、トルコシノップ原発建設を断念した三菱重工など、どのような経過で日本企業は原発輸出にこだわって来たのか、そのことから考えるとドイツ企業は、市民社会の動向を踏まえ早い段階で脱原発を選択してきたのか。

　②日本政府や自民党は、原発を気候変動・脱炭素社会の切り札としようとしています。事故後も原発に拘泥し、「脱原発」を政策の基本に据えることができなかった日本は、再生可能エネルギーへの転換も中途半端に終わっています。しかし、ドイツは2022年末での脱原発を決定し、加えて昨年、石炭・褐炭の火力発電を2038年までに全廃するとしています。ドイツは、脱原発の方針決定以降、再生可能エネルギーの導入を着実に進めて、2020年には電力構成の45％を占めることとなっている。さらにドイツは、2030年までに陸上風力を3割増の71ギガワット、洋上風力を2.5倍の20ギガワット（2040年は40ギガワットの目標）とする目標を掲げ、総発電量の65％を再生可能エネルギーで賄おうとしています。また、再生可能エネルギーのさらなる拡大に向け、風力発電設備と住宅の確保すべき距離の柔軟化、太陽光発電への助成の拡大など、様々な施策を導入しています。

　ここに示した、ドイツと日本の状況に違いは、人間社会と人間そのものをどのように捉え、人間が歩みゆく将来にどんな社会を見据えるかという想像力が、日本社会特に政治に欠如しているからに他なりません。原水禁は、被爆76周年原水禁世界大会に、「原発事故から10年～エネルギー政策転換～」と題する国際シンポジウムを開催することとしました。国際社会に先駆けて「脱原発」という課題に向き合ってきたドイツと、日本同様に米国の影響の下、原発社会を構成してきた隣国の韓国からゲストを迎え、福島原発事故の反省にたって、今日本の進むべき道をしっかりと考えていきたいと思います。